

所沢市告示第 173 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、所沢市会計規則（昭和 39 年告示第 78 号）第 22 条の 2 第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 5 年 3 月 31 日

所沢市長 藤本 正人

記

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる本店の所在地
 - (1) SB ペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号
東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
 - (2) PayPay 株式会社
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
- 2 指定納付受託者の指定年月日
令和 5 年 4 月 1 日
- 3 指定納付受託者に代理納付させる歳入
所沢市ふるさと応援寄附金（ポータルサイトを利用して納付させるものに限る。）
- 4 指定納付受託者に歳入を納付委託する開始日
令和 5 年 4 月 1 日

以上

所沢市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、所沢市会計規則（昭和39年告示第78号）第22条の2第2項の規定に基づき告示する。

令和4年4月1日

所沢市長 藤本 正人

記

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる本店の所在地
 - (1) 株式会社トラストバンク
東京都渋谷区二丁目24番12号
 - (2) GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
 - (3) 株式会社めぶきカード
茨城県水戸市南町三丁目4番12号
- 2 指定納付受託者の指定年月日
令和4年4月1日
- 3 指定納付受託者に代理納付させる歳入
所沢市ふるさと応援寄附金（ポータルサイトを利用して納付させるものに限る。）
- 4 指定納付受託者に歳入を納付委託する開始日
令和4年4月1日

以上